

成田市の学校適正規模及び適正配置の 基本的な考え方について（報告）



平成 14 年 3 月 19 日

成田市学校教育懇談会

目 次

はじめに	1
1. 成田市立小・中学校の現状	2
(1) 児童・生徒数の推移	2
(2) 学校数の推移	4
(3) 学校規模の推移	5
2. 学校教育長期ビジョンと市民アンケートの結果	7
(1) 学校教育長期ビジョンにおける位置づけ	7
(2) 市民アンケートの結果	8
3. 学校規模による学校教育への影響	9
(1) 学校の小規模化に伴う影響	9
(2) 学校の大規模化に伴う影響	10
4. 成田市における学校適正規模	13
(1) 学校規模の適正化の推進	13
(2) 学校適正規模の検討	13
(3) 成田市における学校適正規模	15
5. 学校の適正配置の基本的な考え方	16
6. 学校の適正配置の具体的な方策	17
(1) 適正配置の具体的な方法	17
(2) 適正配置を進めるにあたっての留意点	17
7. 学校適正規模・適正配置の推進	19
おわりに	21
参考資料	
1. 児童・生徒数及び学級数の推移	
2. 学年別児童・生徒数等の推移	
3. 学区図（小・中学校）	
4. 成田市教育フォーラムの概要	
5. 平成13年度成田市学校教育懇談会委員名簿	

は じ め に

成田市における児童・生徒数は、昭和 60 年頃をピークに緩やかな減少傾向が見られる。特に、農村地域や成田ニュータウンの一部地域においては、少子高齢化が進展する中で、児童・生徒数の減少が続いており、学校の小規模化が進んでいる。一方、開発が進められている地域においては、現在も児童・生徒数が増加しており、学校の大規模化が進んでいる。

このように、学校の小規模化と大規模化が同時に進行し、学校規模の格差が拡大している点が成田市の特徴である。

小規模化・大規模化の著しい進行は、学校の教育内容・活動にも大きな影響を及ぼしつつあり、子どもたちの教育条件・環境に不均衡が生じることも懸念される。さらに、今後この傾向が加速されることも想定され、成田市にとって看過できない重大な問題となっている。

学校の小規模化・大規模化は、全国的に見られる問題であり、既に京都・大阪・神戸・北九州・福岡・千葉などの政令指定都市をはじめ、多くの自治体において、学校規模の適正化、学校の適正配置の取組が進められている。これらの先進事例においては、教育システムも時代とともに変遷し改革されるものとの認識に立ち、単に学校規模の適正化を図るだけではなく、21 世紀の新しい時代にふさわしい総合的な教育条件・環境整備の一環として、学校教育に関する様々な取組・改革と並行して進められていることに注目する必要がある。

成田市学校教育懇談会は、成田市の将来を担う子どもたちにとってより良い教育条件・環境づくりを進め、教育内容・活動の充実を図るという視点を中心に据え、小・中学校の現状や今後の動向、平成 12 年度に策定された「成田市学校教育長期ビジョン」や市民アンケートの結果、平成 13 年度に 2 回にわたって実施した教育フォーラムにおける意見や提言などを踏まえつつ検討を行い、成田市における「学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方」について、本報告書を取りまとめた。

1.成田市立小・中学校の現状

(1) 児童・生徒数の推移

成田市立小・中学校の児童・生徒数は、少子化や居住者の高齢化などの影響を受け、近年減少傾向が続いている。しかし、今後、横ばい、あるいは、やや増加の傾向に転ずるものとみられる。

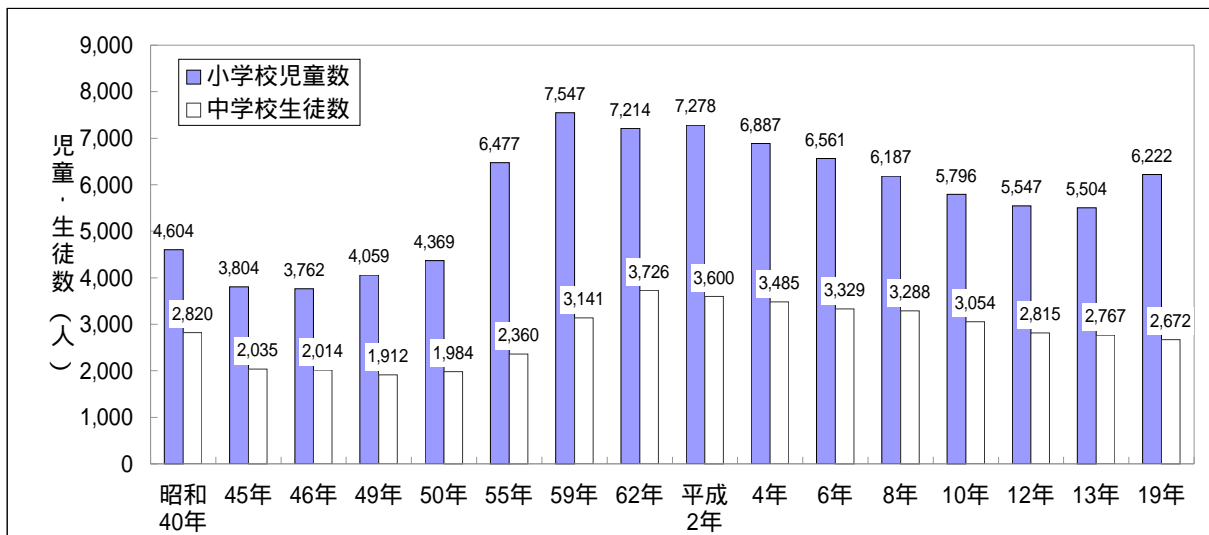
昭和40年以降の児童・生徒数の推移をみると、最も少なかったのは、小学校で昭和46年の3,762人、中学校で昭和49年の1,912人であった。

成田ニュータウンの造成をはじめとする空港関連事業の進展や第2次ベビーブームの影響等をうけ、児童・生徒数は、急速に増加し、そのピークは、小学校で昭和59年の7,547人、中学校で昭和62年の3,726人であった。

その後は、少子化の進展や成田ニュータウン等の居住者の高齢化などに伴い、児童・生徒数の減少傾向が続き、平成13年5月現在、小学校5,504人(ピーク時の73%)、中学校2,767人(ピーク時の74%)となっている。

現状の0～5歳児の人口から今後の児童・生徒数を予測すると、平成19年における小学校への就学年齢の児童数は6,222人であり、平成13年から718人増加するものと見込まれる。また、中学校への就学年齢の生徒数は2,672人であり、平成13年から95人減少することが見込まれるが、やがて増加の傾向に転ずるものとみられる。

図 1 成田市立小・中学校の児童・生徒数の推移



(注)平成19年の児童・生徒数は、住民基本台帳(平成13年5月1日現在)の0～5歳児の人口をスライドさせ予測したものであり、今後の社会的移動や私立学校への就学などの要因については考慮していない。

成田市では、地区によって増加と減少が同時に進行しており、このような傾向は今後拡大するものとみられる。

市内各地区における児童・生徒数の増加、減少傾向をみると、成田駅や公津の杜駅周辺の新市街地や成田ニュータウン地区の一部、三里塚地区などで児童・生徒数の増加傾向がみられる。

《児童・生徒数の増加地区》

- 成田地区、公津地区（公津の杜周辺）、遠山地区（三里塚周辺）、成田ニュータウン地区（加良部、橋賀台）など

一方、農村地域や少子高齢化が進んでいる成田ニュータウン地区の北部などで児童・生徒数の減少傾向がみられる。

《児童・生徒数の減少地区》

- 久住地区、豊住地区、中郷地区、八生地区、遠山地区（三里塚周辺以外）、成田ニュータウン地区（玉造）など

また、今後、新たな区画整理事業等の開発による宅地供給が見込まれる地区では、児童・生徒数が新たに増加することが予想される。

(2) 学校数の推移

成田市立小・中学校の配置は、昭和 29 年の町村合併時の状況が基礎になっており、昭和 30 年代に中学校の統合再編が構想されたが、成田空港建設等のため、一部が実施されるに留まった。

昭和 29 年に 7 加町村が合併して成田市が誕生した当時の学校数は、小学校 11 校、中学校 7 校であり、苦しい財政の中でこれら 18 校の教育環境の整備が進められた。

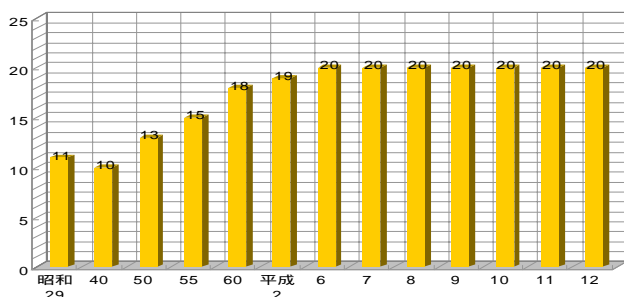
全国的に中学校の統合が図られた昭和 30 年代には、成田市においても市内 7 校の中学校を、北、東、西の 3 校にする統合再編案が構想された。これにより、西中学校ができることとなり、昭和 39 年 4 月に形式統合が行われ、昭和 42 年 4 月の新校舎の完成によって公津中学校、八生中学校、並びに成田中学校区の一部による西中学校（生徒数 715 人、18 学級）への統合再編が完了した。しかし、昭和 41 年 7 月の新東京国際空港建設の閣議決定に伴い、成田ニュータウンの造成をはじめとする空港関連事業の進展や騒音下の中学校の防音校舎の建設を優先したことなどのため、中学校の統合再編構想は、それ以上実施に移されなかった。

また、上記の統合再編構想とは別に、小規模校の解消のため、昭和 45 年 4 月に中郷中学校の成田中学校への統合が行われた。

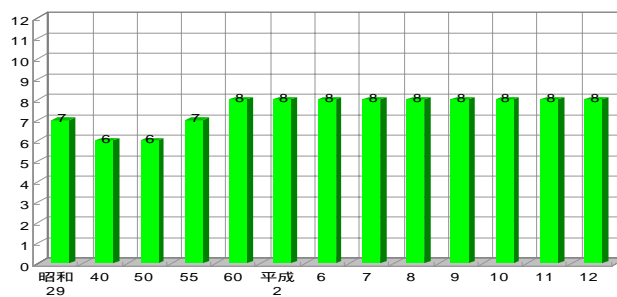
特に、昭和 40 年代後半から 60 年代にかけて成田空港関連事業の進展や第 2 次ベビーブーム等に対応するため、多くの新設校の建設が進められた。

成田空港関連事業の進展による成田ニュータウンの造成や区画整理事業等の急速な宅地開発といわゆる第 2 次ベビーブームの影響等により、児童・生徒数が急激に増加したことに対応するため、昭和 40 年代後半から 60 年代にかけて、現在の公立小学校 20 校のうち 8 校、公立中学校 8 校のうち 3 校の建設が行われた。さらに、平成の時代に入り、一部地域の開発に伴い、新たに小学校が 2 校建設されている。

成田市立の小学校数の推移



成田市立の中学校数の推移



(3) 学校規模の推移

成田市立小学校の児童数について現在一番規模が大きい学校と小さい学校を比べると22.6倍の格差があり、最大は996人、最小は44人である。比較的近い将来(平成19年度)には、学校規模の格差は30倍程度に拡大し、最大は1,231人、最小は40人になることが予測される。

《平成13年の現状》

平成13年5月現在、小学校において一番規模が小さい学校の児童数は44人、一番規模が大きな学校の児童数は996人であり、22.6倍、952人の学校規模のひらきがある。

また、小学校において通常学級が11学級以下の比較的小規模な学校は12校、12～18学級の学校は7校、19学級以上の比較的大規模な学校は1校である。そのうち、すべての学年が1学級(全校で6学級)以下の学校は7校となっている。

なお、成田市全体の通常学級の数202学級であるが、そのうち、学級の児童数が10人以下の学級数は10学級、11～15人の学級数は14学級となっている。

《平成19年の予測》

小学校において、一番規模が小さい学校の児童数は40人、一番規模が大きな学校の児童数は1,231人であり、30.7倍、1,191人の学校規模のひらきを生じることが予測される。

また、小学校において通常学級が11学級以下の比較的小規模な学校は12校、12～18学級の学校は5校、19学級以上の比較的大規模な学校は3校である。そのうち、すべての学年が1学級(全校で6学級)以下の学校は9校となることが予測される。さらに、教室数が3校で不足することが見込まれる。

なお、成田市全体の通常学級数は214学級と見込まれるが、そのうち、学級の児童数が10人以下の学級数は16学級、11～15人の学級数は15学級となることが予測される。

成田市立中学校の生徒数について現在一番規模が大きい学校と小さい学校を比べると7.4倍の格差があり、最大は623人、最小は84人である。比較的近い将来(平成19年)には、学校規模の格差は16倍程度に拡大し、最大は723人、最小は45人になることが予測される。

《平成13年の現状》

平成13年5月現在、中学校において、一番規模が小さい学校の生徒数は84人、一番規模が大きな学校の生徒数は623人であり、7.4倍、539人の学校規模のひらきがある。

また、中学校において通常学級が11学級以下の比較的小規模な学校は4

校，12～18 学級の学校は 4 校，19 学級以上の比較的大規模な学校はない。そのうち，すべての学年が 1 学級（全校で 3 学級）以下の学校は 2 校となっている。

なお，成田市全体の通常学級の数 は 81 学級であり，そのすべての学級で生徒数が 16 人以上となっている。

《平成 19 年の予測》

中学校において，一番規模が小さい学校の生徒数は 45 人，一番規模が大きな学校の生徒数は 723 人であり，16.0 倍，678 人の学校規模のひらきを生じることが予測される。

また，中学校において通常学級が 11 学級以下の比較的小規模な学校は 4 校，12～18 学級の学校は 3 校，19 学級以上の比較的大規模な学校は 1 校である。そのうち，すべての学年が 1 学級（全校で 3 学級）以下の学校は 2 校となることが予測される。

なお，成田市全体の通常学級の数 は 79 学級と見込まれるが，そのうち，学級の生徒数が 11～15 人の学級数は 1 学級となることが予測される。

公立小・中学校の学級編制の標準については，「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」（義務教育標準法）第 3 条で規定している 1 学級の児童・生徒数を基準として，都道府県教育委員会が定めることとなっている。具体的には，1 学級の児童・生徒数の標準を 40 人として各学年の学級数を算出し，学級数に応じてその学校の教職員の総数が決まる仕組みになっており，これにより 1 学級の児童・生徒数が 40 人を超えた場合には，学級が分割されることとなる。また，2 の学年の児童数の合計が 16 人以下の場合は，複式学級となる。

なお，千葉県教育委員会は，平成 14 年度から，1 学年 3 学級以上で，児童数が 115 人以上の場合を対象として，小学校の低学年（1・2 年生）の一部を 38 人学級とすることとしている。

2. 学校教育長期ビジョンと市民アンケートの結果

(1) 学校教育長期ビジョンにおける位置づけ

21世紀を迎え、我が国の社会は大きな転換期を迎えており、教育を取り巻く環境も大きく変化している。このような中であらゆる社会システムの基盤である教育もまた、これまでのあり方の見直しが求められている。こうした状況を受け、現在、国においては、学校教育をはじめ教育の分野全般にわたって思い切った教育改革が進められている。

成田市では、このような全国的な教育改革の動きに加え、地方分権の流れの中で成田市の独自性、自主性、自立性を発揮した特色ある学校教育を推進していくために、平成13年3月、成田市の学校教育行政の指針となる「成田市学校教育長期ビジョン：成田 - ひと・まち・みらいビジョン」を策定した。

このビジョンにおいては、子どもたちが心身ともに健やかに成長しながら能力や個性を伸ばし、自分たちの中に「生きる力」やエネルギーを自ら蓄えていけるような環境づくり、子どもたちが安心して自分らしさを出せる環境づくりを進めるため、「ともに学び、遊び、育つまち 成田」を基本理念として、学校、家庭、地域がパートナーシップのもとに一体となり、すべての市民がともに手を携えて、成田の未来を支える、「ひとづくり」を目指した学校教育を推進することとしている。

また、「成田・学びの力」づくり、「成田・学びの輪」づくり、「成田・学びの師」づくり、「成田・学びの舎」づくりの4つを基本方針として、特色ある施策やプロジェクトを総合的に推進することとしている。

「成田・学びの力」づくりでは、21世紀を生きる子どもにとって欠かすことができない、「未来社会に生きる基礎学力の習得・充実」、「個性が生き伸びる教育の充実」、「健やかな心と体づくり教育の充実」の3つが施策の柱となっている。

「成田・学びの輪」づくりでは、学校だけではなく、家庭・地域、すべての市民が子どもたちの教育に携わり、学校が相互に交流する、「家庭・地域と共に歩む学校づくりの推進」を施策の柱とし、「成田・学びの師」づくりでは、「子育て支援・地域づくり支援の推進」、「伸びる教師を支える環境づくりの推進」の2つを施策の柱としている。

このような子どもたちを中心に据えた学校教育の推進にあたっては、子どもたちが楽しく快適に学ぶことができる魅力的な学び空間として、学校環境をつくっていくことが大変重要である。このため、「成田・学びの舎」づくりでは、「学びの空間としての学校環境づくりの推進」を施策の柱として掲げ、「学校規模の適正化」を緊急の課題として施策の展開方向の一つとするとともに、「個性ある学校づくりの推進」、「少人数教育の推進」、「通学区域の弾力化」などとともに重点プロジェクトに位置づけている。

成田市における学校規模の適正化や学校の適正配置の取組においては、何よりも子どもたちを育むより良い教育条件・環境づくりを進めるという視点が重要であり、また、21世紀の新しい時代の中で成田市にふさわしい特色ある学校教育を推進する

という総合的な取組の一環として捉え、学校教育に関する様々な取組・改革とともに並行して進めていくことが求められる。

(2) 市民アンケートの結果

「成田市学校教育長期ビジョン」の策定にあたり、保護者や教職員等に対するアンケートが実施されたが、このうち学校規模にかかる調査結果をみると、小・中学校ともに 12 学級から 18 学級の規模が確保されることが適当であると考えている保護者や教職員等が最も多く、また、少なくとも 1 学年に複数の学級がある学校を望んでいることが伺える。

小学校では 1 学年 2～3 学級が適当であるとの回答が多い。

小学校については、1 学年 2～3 学級（全校で 12～18 学級）が適当であるとしたのが、保護者等 57.9%、教職員 70.4%であり、1 学年 4～6 学級（全校で 24～36 学級）と答えたのが、保護者等 33.3%、教職員 21.0%である。

中学校では、1 学年 4～6 学級が適当であるとの回答が多い。

中学校では、1 学年 2～3 学級（全校で 6～9 学級）が適当であるとしたのが、保護者等 27.4%、教職員 28.3%であり、1 学年 4～6 学級（全校で 12～18 学級）と答えたのが、保護者等 60.3%、教職員 56.7%である。

小学校・中学校 1 学年の学級数はどのくらいが適当だと思うか。

回答者数 (N)		回答項目	保護者等	幼稚園 稚保 児者	小学生 小保 生者	中学生 中保 生者	地区住 民	教員計
			等計					
			252	99	72	32	49	233
			100%	100%	100%	100%	100%	100%
小学校	1	7 クラス以上	0.8%	0.0%	1.4%	0.0%	2.0%	0.0%
	2	4～6 クラス	33.3%	48.5%	16.7%	37.5%	24.5%	21.0%
	3	2～3 クラス	57.9%	42.4%	76.4%	50.0%	67.3%	70.4%
	4	1 クラスのみ	0.8%	1.0%	0.0%	3.1%	0.0%	0.4%
	5	わからない	5.6%	8.1%	2.8%	3.1%	6.1%	2.6%
	99	無回答	1.6%	0.0%	2.8%	6.3%	0.0%	5.6%
中学校	1	7 クラス以上	4.0%	3.0%	2.8%	12.5%	2.0%	0.9%
	2	4～6 クラス	60.3%	55.6%	54.2%	62.5%	77.6%	56.7%
	3	2～3 クラス	27.4%	32.3%	33.3%	15.6%	16.3%	28.3%
	4	1 クラスのみ	0.8%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%
	5	わからない	7.1%	9.1%	8.3%	3.1%	4.1%	3.4%
	99	無回答	0.4%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	10.7%

成田市学校教育に関するアンケート（平成 12 年 7 月～8 月実施）の調査結果より

3. 学校規模による学校教育への影響

学校の小規模化や大規模化が学校教育に及ぼす影響について、教育指導面及び学校運営面から検討し、整理を行った。

(1) 学校の小規模化に伴う影響

教育指導面

集団を通して培われる教育の実施について

- ・ 人間関係が限られてくるため、多くの友達と交流し、切磋琢磨して、互いに刺激し合う中で、多様な社会性や自立心等を身につけていくことが難しくなるおそれがある。
- ・ ある程度大きな集団による実践的な活動を通して幅広い人間関係を経験することが望まれる、運動会(体育祭)や遠足・修学旅行などの学校行事を効果的に実施することが難しくなる。
- ・ クラブ(部)活動において、参加する児童・生徒数や指導にあたる教職員数が少なくなるため、クラブ(部)活動の数が限定され、児童・生徒の多様な希望に応えることが難しくなる。

学校・学年・学級等の集団の活性化について

- ・ 学校・学年・学級等の集団において、児童・生徒の間に自己改革の意欲や競争意欲が欠ける面がみられ、馴れ合いの活動に陥りがちになることにより、集団としての機能が弱くなり、活力がそがれる傾向がある。
- ・ 同一集団で学校生活を送ることにより、友人関係や集団における児童・生徒の役割や位置づけが固定化し、特に学年1学級の場合においては、クラス替えができないことから、集団としての活動の低下をおこすおそれがある。

教育効果について

- ・ 多くの友達の多様な見方・考え方に触れながら学習を深めることや、習熟度や課題選択別等の目的に応じた学習形態を弾力的に取り入れることが難しくなる。
- ・ 体育・音楽等の教科で、チーム編成を要する競技種目や器楽合奏・合唱等の指導が難しくなる。
- ・ 校外学習等の実施にあたって、一人当たりの経費負担が大きくなるため、活動内容に制約を受ける可能性がある。
- ・ 様々な個性や専門性をもった多くの教職員と出会ったり、指導を受ける機会が限られる。

学校運営面

教育課程の編成について

- ・ 配置される教職員が少なくなるため，選択履修の幅が限定されたり，チームティーチングやグループ別指導，理解・習熟の程度に応じた指導など，指導方法の工夫改善に取り組むことが難しくなる。

教職員の能力の向上等について

- ・ 同学年や同教科の教職員が少なくなることから，複数教員による教材研究や教科指導等の研修，相互の評価が難しくなる。
- ・ 同学年や同教科の教職員による情報交換の機会が少なくなるため，児童・生徒に対する理解が一面的になりやすい。
- ・ 校務分掌等において一人の教職員が複数の分掌を受け持つことが必要になり，教職員の負担が増加する。

保護者の負担について

- ・ P T Aや保護者会等の活動において，保護者の役割分担が増え，一人ひとりの負担が大きくなるため，活動が制約される可能性がある。
- ・ 校外学習等において，一人当たりの保護者の経費負担が大きくなる可能性がある。

一方，小規模校には，次のような教育上の特性があることも指摘されており，このような点にも配慮することが求められる。ただし，小規模化が過度に進んだ場合には，学校教育に大きな影響を与え，教育上の様々な問題が生じる可能性が高まるものと考えられる。

- ・ 少人数であるため，同学年・異学年の児童・生徒同士や児童・生徒と教職員との人間関係を密接に保つことができる。
- ・ 児童・生徒に対し，教職員の目が届く機会が多いため，指導の徹底が図りやすく，教職員と児童・生徒が一体となった学校ぐるみの学習の場を作りやすい条件が整っている。
- ・ 全校行事を実施する際などは，人数が少ないだけまとまりやすく，それぞれの児童・生徒が何らかの役割を分担することができ，一人ひとりの参加意識や参加度が高まる。
- ・ 理科教室などの特別教室，体育館・運動場等の施設整備の活用が容易である。

(2) 学校の大規模化に伴う影響

教育指導面

集団を通して培われる連帯感等について

- ・ 多人数であるため，学校生活の中で，児童・生徒同志や児童・生徒と教

職員との人間関係が、浅いものになりやすい。

- ・ 集団に対する所属感や連帯感が弱くなり、他の学年や学級などに対する排他的な態度や感情が生まれるおそれがある。
- ・ 児童・生徒に対し、教職員の目が十分に届かず、指導を徹底することが難しくなる可能性がある。
- ・ 運動会(体育祭)や遠足・修学旅行等の学校行事などにおいて、それぞれの児童・生徒が自主性や自発性を発揮する機会が少なくなり、一人ひとりの参加意識や参加度が低下する傾向がある。

個に応じたきめ細かな教育の実施について

- ・ 学校の大規模化は、多人数学級の増加をもたらす傾向があることから、一人ひとりの児童・生徒の個性や要望に対応した、きめ細かな指導を行なうことが難しくなるおそれがある。

学校運営面

教育課程の実施について

- ・ 学級数が多いため、特別教室、体育館、運動場等の施設・設備の活用に制約を受け、充実した教育活動を推進していく上で支障をきたす場合がある。

教職員相互の関係、協働・連携について

- ・ 教職員の数が多くなるため、意志の疎通を欠いたり、研修や話し合いの場が持ちにくくなるなど、全校的な研修体制づくりが難しくなる傾向がある。
- ・ 児童・生徒の指導において、教職員全体の共通理解を得るのに時間がかかり、連携をはかりながら迅速に指導にあたることが難しくなるおそれがある。

P T A・保護者会活動への参加について

- ・ P T Aや保護者会等の活動において保護者の役割分担は少なくなり、一人ひとりの参加意識が薄くなりやすい。

一方、大規模校にも、次のような教育上の特性があることも指摘されており、このような特性にも十分配慮する必要がある。ただし、大規模化が過度に進んだ場合には、学校教育に大きな影響を与え、教育上の様々な問題が生じる可能性が高まるものと考えられる。

様々な個性を持った多くの友達や教職員と出会い、交流することが可能となり、児童・生徒同士や児童・生徒と教職員との人間関係を広げることができる。

- ・ 多人数の集団の中で，適度な競争意識が生ずれば，児童・生徒の学習意欲の向上に役立つ。
- ・ 全教科にわたる専門的な指導や多様な学習形態の導入，年齢別・性別の好ましい構成等に配慮した，適切な教職員の配置が可能である。
- ・ 多くの児童・生徒，教職員で構成されるため，学校や学年全体として，活気のある雰囲気が増す。

4 . 成田市における学校適正規模

(1) 学校規模の適正化の推進

学校教育は、学校・学年・学級等の集団を通じて培われるものであり、児童・生徒がある程度の規模の集団の中で新たな人間関係をつくり、児童・生徒一人ひとりの個性を生かしながら、豊かな人間性や創造力、たくましく生きる力、自主性や社会性を育む教育を進めていく役割が強く期待されている。このため、学校規模の適正化を図ることは、教育条件・環境整備の大きな柱の一つであるといえる。

これまでみてきたように、成田市においては、少子化の進行や居住者の高齢化などから児童・生徒数が減少している地域と、開発等により児童・生徒数が増加している地域が混在しており、小・中学校の小規模化と大規模化が同時に進行している。

また、このまま現在の児童・生徒数の増・減傾向（自然増・社会増のトレンド）で推移すれば、人口の偏在による学校規模の過小・過大傾向が一段と進み、学校間の規模の格差も著しく拡大するものと考えられる。

このような、学校の小規模化あるいは大規模化の著しい進行は、学校教育に大きな影響を及ぼしつつあり、教育指導や学校運営という教育内容・活動の面においても見過ごすことができない様々な問題や課題が生じることが強く懸念される。

一方、成田市内の各学校においてもそのような問題を補い、課題を克服するため、保護者や地域の協力を得ながら、様々な工夫や努力が行われており、教育的な成果を上げている例もみられる。しかし、これらの問題や課題は、基本的に児童・生徒数に起因するものであるため、小規模化・大規模化が著しく進んだ場合には、それらを克服することが困難になり、子どもや教職員、保護者、地域などのニーズに応じた特色ある学校・教育づくりにも支障をきたすものと考えられる。

さらには、学校間の規模の格差が拡大することによって、どの子どもたちにとっても楽しく快適に学ぶことができる空間であるべき学校の教育条件・環境においても著しい不均衡が生じること懸念される。

このようなことから、成田市においては、学校規模の適正化について早急に検討し、子どもたちを育む学びの空間であり、教育内容・活動の充実を図るための基盤ともなる学校のより良い教育条件・環境の実現に向けて取り組むことが緊急かつ最も重要な課題の一つとなっている。

(2) 学校適正規模の検討

学校の適正な規模については、何を目標にするかや、地域や児童・生徒の実態などによってもある程度異なることもあり、すべての学校にとって普遍的、絶対的な基準を設定することはかなり難しいものと考えられる。また、小規模校、大規模校といった区別だけで教育効果を単純に論ずることは難しい場合もある。しかし、ある程度の幅で望ましい学校規模というものが存在するものと考えられ、また、過度の小規模化、大規模化によって様々な問題や課題が生じること事実である。このため、成田市の将来を担う子どもたちにとって、どのような規模の学校で学ぶこと

が望ましいのかという視点から，法令，教育指導や学校運営上の特性，市民アンケートにあらわれた保護者や教職員の考えなどをもとに，成田市における学校の適正規模について次のような検討を行った。

法令面から

学校規模の法令上の規定については，学校教育法施行規則第 17 条において「小学校の学級数は 12 学級以上 18 学級以下を標準とする（同規則第 55 条により中学校についてもこの規定を準用）」と規定されている。また，義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令第 3 条において適正な学校規模の条件として「学級数がおおむね 12 学級から 18 学級までであること」とされている。これらの規定を各学年の学級数にあてはめると，小学校では各学年 2 学級から 3 学級の構成となり，中学校では 4 学級から 6 学級の構成となる。

このように，法令面からは，12 学級から 18 学級が小・中学校の適正規模の標準とされており，成田市における学校の適正規模の検討にあたって一つの目安になるものと考えられる。

教育指導面から

学校教育は本来的に集団を通じて培われるものであり，児童・生徒が社会性や自立心，確かな学力などの「生きる力」を身につけるためには，個性豊かで様々な発想をもった，周囲の多くの人間と触れ合い，交流し，切磋琢磨してお互いに刺激しあえるような環境が重要である。このため，学校・学年・学級等の集団は，ある程度の規模を確保することが望まれる。

また，友人や集団において人間関係が固定化せず，個に応じた適切な役割や位置付けが行なわれ，様々な経験をする機会や場が提供されるとともに，学校・学年・学級等がそれぞれ集団としての機能を保ちつつ，活力ある教育活動が推進していくことが重要である。この点からもある程度の規模を確保することが求められ，特にクラス替えができる 1 学年複数学級を確保することが強く求められる。

さらに，選択教科やクラブ（部）活動等においては，児童・生徒の多様な希望に応えていくことが「個性が生き，伸びる」教育の推進につながり，児童・生徒が希望に応じて学習・活動することを可能にする児童・生徒数を確保することが重要である。特に，クラブ（部）活動を通じて心身の成長を図るためには，相当数のクラブ（部）仲間を確保できるような規模を確保することが望まれる。

一方，あまりに大きな集団では，児童・生徒の連帯感や，集団に対する所属感が薄れたり，一人ひとりの児童・生徒に教職員の目が届かないおそれもある。

学校運営面から

これからの学校教育においては，複数の教職員の協力によって授業を行なうチームティーチングやグループ別指導，理解・習熟の程度に応じた指導など，指導方法の工夫改善に取り組み，児童・生徒の実態に応じた多様な学習形態の導入

を一層進めていくことが求められる。また、「生きる力」を培っていくため、体験的で問題解決的な学習の充実を図ったり、選択の幅を拡大し、希望する選択教科やクラブ（部）活動などを実施していくことも重要である。このような新しい教育の流れに積極的に対応していくためには、ある程度の教職員数を確保することが必要であるが、基本的には学校規模を基準として教職員が配置されることから、ある程度の学校規模が必要となる。

また、教職員の校内研修や相互評価・情報交換を適切に実施し、教職員の能力の向上を図る面からも一定数以上の教職員が確保できる規模が望ましい。

さらに、学校規模の大小にかかわらず、校務の種類・量は存在しており、教職員が校務を適正に分担しうるような規模を確保することが望ましい。

一方、学校長が子どもたちの名前を覚えられる規模が学校運営上理想的であるという指摘もある。また、あまりに大きな集団では、教職員数が多くなるために教職員相互の意思の疎通を欠いたり、全校的な研修体制づくりが難しくなる場合がある。さらには、特別教室、体育館、運動場等の施設・設備の活用面も制約されることとなる。

市民アンケートの結果から

学校規模にかかる市民アンケートの調査結果をみると、保護者も教職員も総論としては小・中学校ともに 12 学級から 18 学級の規模が確保されることが適当であると考えている者が最も多い。次に多いのは、小学校では 24 学級から 36 学級の規模であり、中学校では 6 学級から 9 学級の規模である。このようなことから少なくとも 1 学年に複数の学級がある学校を望んでいることが伺える。

(3) 成田市における学校適正規模

以上のような検討を踏まえ、成田市の将来を担う子どもたちにとって望ましい学校規模の努力目標を示す、学校の適正規模としては、おおむね次のように考えられる。

小学校については、クラス替えが可能な、1 学年複数学級が確保できる 12 学級から 18 学級を適正規模と考える。

中学校については、教育活動において生徒の多様な希望に応えることが可能な 12 学級から 18 学級を適正規模と考える。

ただし、12 学級を下回った場合においても、ある程度の規模が確保できれば、様々な工夫や努力を行い、特色ある学校・教育づくりを推進することによって、学校教育本来の機能を発揮できるものと考えられる。このため、クラス替えが可能で、集団競技の実施など、学校において望まれる教育活動を円滑に行うことが可能な生徒数が確保される場合については、適切な教育効果を期待し得る規模と考えた。

5 . 学校の適正配置の基本的な考え方

前節では、法令面、教育指導や学校運営の面、市民アンケートに現れた保護者や教職員の考えなどに基づいて検討を行い、成田市の将来を担う子どもたちにとって望ましい学校規模の目標を示すものとして、成田市における小・中学校の適正規模を 12 学級から 18 学級と考えた。

「成田市学校教育長期ビジョン」に示されている子どもたちを中心に据えた学校教育を推進し、学校の規模にかかる様々な問題や課題を克服するとともに、これからの新しい教育の流れに積極的に対応していくためには、学校規模の適正化を図ることは極めて重要であり、今後、この望ましい学校規模の目標に向けて、取り組んでいく必要がある。

しかし、個々の小・中学校に対して、この適正規模をただ単純に適用し、機械的に再配置を行っていただけでは、成田市全体として適正な学校配置を実現することは難しいものと考えられる。

学校の適正配置については、小・中学校という学校段階による教育上の特性や児童・生徒の心身の発達段階の違い、通学距離や通学手段、安全の確保の問題、学校と地域社会の関わり、保護者や地域の理解など、多くの留意すべき点が存在しており、児童・生徒への影響等を出来るだけ少なくするよう配慮しながら検討を行う必要がある。

また、単に現在の学校規模だけではなく、学校をとりまく様々な現状や課題の把握や児童・生徒数のより詳細な将来予測等を踏まえ、将来に向けて学校の良好な教育環境を維持していくという中長期的な視点に立って、学校の適正規模を安定的に確保できるようにすることも十分念頭に置く必要がある。

さらに、成田市全体の小・中学校の配置について見直し・検討を行い、中長期的な展望のもと、市域全体としてバランスよい再配置構想を策定することも重要である。その上で、それぞれの学校が置かれている状況に応じて、速やかに対応すべきもの、ある程度時間をかけつつ検討を行っていくべきものなどに区別し、個々の学校について段階的に検討を進めることも求められる。

いわゆるコミュニティスクールの可能性の検討も含めた、特色ある学校・教育づくりの推進、少人数教育の推進、通学区域の弾力化など、学校教育に関する様々な取組・改革についても並行して検討し、取り組んでいくことも重要である。

以上のように、成田市における学校の適正配置については、成田市の子どもたちを育てる教育条件・環境の改善・充実を図り、特色ある学校・教育づくりを推進するという視点から総合的な検討を行っていくことが求められる。

6. 学校の適正配置の具体的な方策

(1) 適正配置の具体的な方法

学校の適正配置の具体的な方法としては、「通学区域の変更」、「学校の統合・分離」が考えられる。

検討の手順としては、まず、隣接校との通学区域の変更について検討を行い、その結果、通学区域の変更だけでは適正規模が安定的に確保できない場合などに、学校の統合・分離について検討を行うことが適切である。

その際、児童・生徒への影響を出来るだけ少なくするよう配慮するとともに、学校の適正規模を安定的に確保することなども念頭に置きつつ、適切な方法を選択する必要がある。また、通学区域の弾力化などについても併せて検討を行うことが望まれる。

小学校の過小規模校については、学校の適正規模を確保することを基本としつつ、児童への影響を出来る限り少なくすることや学校の適正規模を安定的に確保することなども考慮に入れながら検討を進める必要がある。

しかし、中には地域や児童の実態等からみて、早期に適正規模を確保することがどうしても困難な場合もありうると考えられる。この点については、たとえ、1学年1学級でもいくつかの小集団があればある程度の切磋琢磨も生まれるものであり、多人数の単学級とごく小規模の単学級とではかなりの違いがあるという指摘もある。

したがって、適正規模にできるだけ近づくよう様々な工夫を行いつつ、ある程度の時間をかけて取り組むこととしたり、当面は、小規模であるがゆえの問題や課題を克服し、小規模である利点を積極的に生かすための工夫や補完的な措置を講じることなども考えられる。

また、小学校の過大規模校については、学習指導・生徒指導の両面において一人ひとりの個性を生かす教育を推進するという点から、また、細部にわたり行き届いた学校運営を行うという点からも通学区域の変更(隣接する学区との調整)や分離校の整備について検討することが求められる。

さらに、中学校の過小規模校については、学校の適正規模を確保することを基本としつつ、生徒への影響を出来る限り少なくすることや学校の適正規模を安定的に確保することなどを考慮に入れながら検討を進める必要がある。その結果、通学区域の変更や学校の統合を行う場合においては、最低でも学級の編制替えができる2学級以上になるように留意する必要がある。

(2) 適正配置を進めるにあたっての留意点

通学区域・通学環境について

各学校の通学区域は、児童・生徒の生活圏(交友関係、遊び場など)とも関わっており、その見直し・変更にあたっては、児童・生徒の育成基盤となっている地域組織(青少年健全育成協議会、子ども会など)の活動への影響等にも配慮

することが求められる。

また、通学距離や通学時間が児童・生徒の心身に与える影響をできる限り少なくすることや児童・生徒の安全の確保等についても配慮する必要がある。特に小学生の場合には、その発達段階や特性から考えて、通学による児童の体力面、安全面に配慮することが求められる。

一方、中学生については、各学校において通学距離に応じ自転車による通学を認めており、また、体力的な面からも小学生に比べてより遠距離の通学が可能であるが、通学路の整備状況や安全確保について配慮することが求められる。

さらに、遠距離通学になる場合には、路線バス、鉄道等の通学手段の確保も重要な課題である。その際、必要に応じてスクールバスの導入等も検討することが求められる。

地域社会と学校の関係について

成田市の小・中学校は、昭和 41 年 7 月の新東京国際空港建設の閣議決定以降、急速な宅地需要に対応するための新住宅市街地開発事業(成田ニュータウン)や区画整理事業等などと並行し、新設校として整備した学校と、昭和 29 年の 7 か町村の合併前から設置されていた学校に大きく分かれており、それぞれの歴史と地域特性を持っている点に配慮する必要がある。

また、子どもたちを育成する基盤は、学校だけでなく家庭や地域社会も重要な役割を果たしており、その教育機能の向上と学校・家庭・地域社会の一層の連携が求められていることや、地域社会の協力・支援によって学校の教育機能がより効果的に発揮できるようになることにも留意する必要がある。

さらに、これからの学校には、生涯学習や地域コミュニティの拠点としての機能を担うことも求められており、学校の適正配置を進めるにあたっては、「新たな地域コミュニティの形成」という視点も重要である。

保護者等の理解について

学校規模の適正化、学校の適正配置を進めるにあたっては、児童・生徒にとってより良い教育条件・環境づくりを進め、教育内容・活動の充実を図っていくものであることなど、その必要性や実施方法等について、広く市民に周知するとともに、関係する保護者や地域に対して説明し、理解を得つつ推進するよう努めることが求められる。

久住中学校の変則的な教育環境の早期解消について

平成 14 年 4 月 18 日からの成田空港暫定平行滑走路の供用開始に伴い、久住中学校については、久住第一小学校の敷地内に仮設校舎を建設し、平成 14 年度から仮設校舎を暫定的に使用して授業が行われることとなった。

このような変則的な教育環境については、できるだけ早期に解消を図っていくことが求められ、隣接する学校との統合も視野に入れつつ、新たな学校の整

備について早急に検討する必要があると考える。

7．学校適正規模・適正配置の推進

これまで、成田市における学校適正規模及び適正配置について、成田市の将来を担う子どもたちにとってより良い教育条件・環境づくりを進め、教育内容・活動の充実を図っていくという視点を重視しつつ、その基本的な考え方の検討・整理を行ってきた。

ここで、改めて強調したいのは、これから成田市において推進する「学校規模の適正化，学校の適正配置」においては、「特色ある学校・教育づくり」、さらには、学校の「教育内容・活動の充実」に資することを旨とすることが重要ということである。

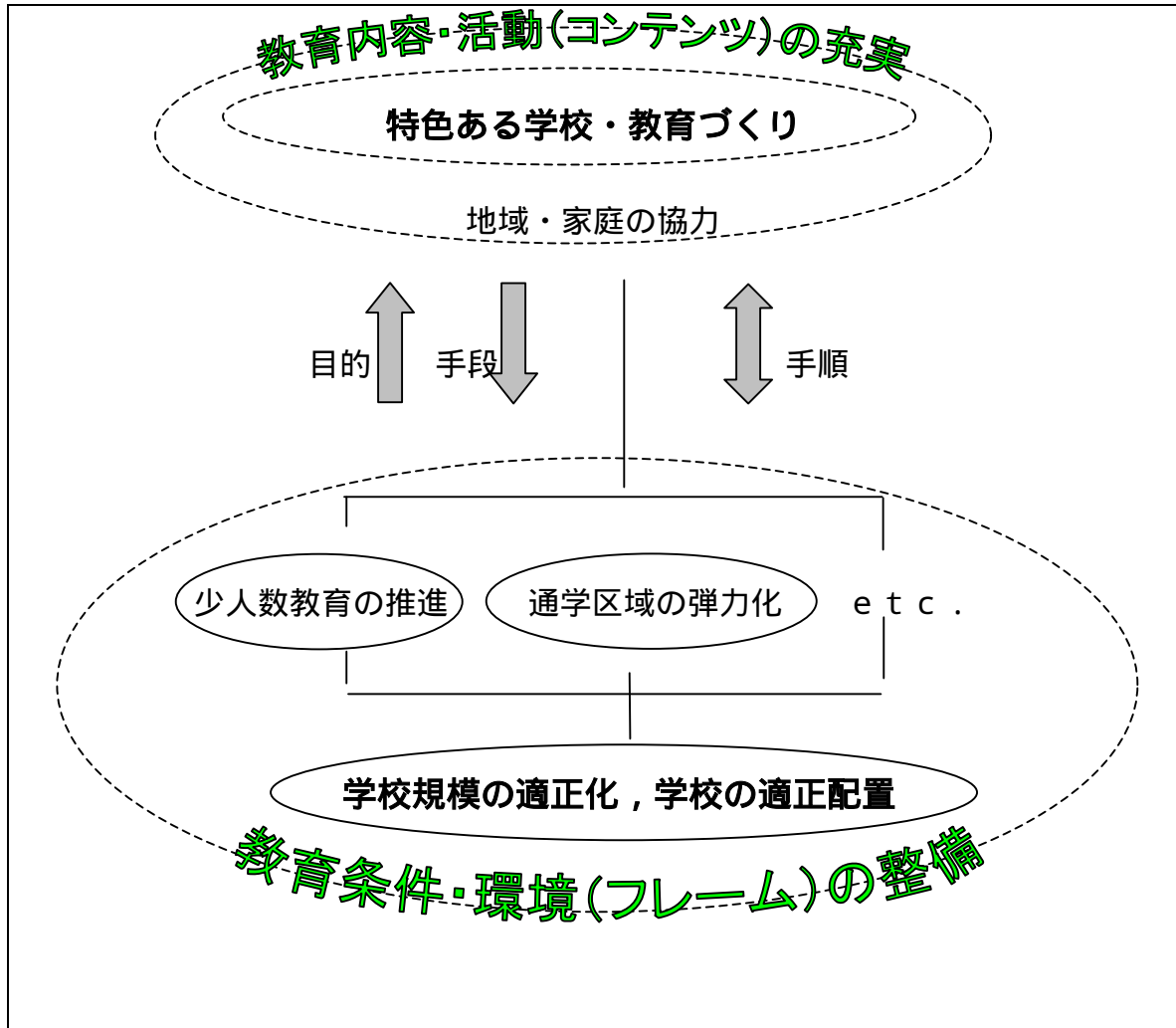
これは、地域・家庭の協力のもとで「特色ある学校・教育づくり」を進め、「教育内容・活動の充実」を図っていくために、「教育条件・環境の整備」の一環として「学校規模の適正化，学校の適正配置」に取り組むという考え方によるものであり、本報告書もそのような考え方のもとに全体を取りまとめたものである。

したがって、手順としては、「教育内容・活動の充実」の取組が「学校規模の適正化，学校の適正配置」の取組に先行するか、あるいは、両方の取組が並行して進められ、前者のニーズに対応しつつ、後者に取り組んでいくことが望まれる。

また、「学校規模の適正化，学校の適正配置」を実現し、子どもたちにとってより良い教育条件・環境を整備していくためには、「通学区域の弾力化」、「少人数教育の推進」などにも取り組むことが重要になると考えられる。

以上についてそのイメージを図示すれば、次ページのようになる。

図 学校適正規模・適正配置の位置づけのイメージ図



お わ り に

21世紀を担う子どもたちの「生きる力」を育成するため、現在、教育が大きく変わろうとしている。このような中で学校においては、豊かな人間関係の形成や多様化する教育活動の動きに積極的に対応するため、新しい学校環境づくりを進めることが急務となっている。

本懇談会は、成田市における学校教育の推進にあたって、広く市民の意見を聴き、本市の実情に応じた施策の展開に資するために、平成13年5月に設置されたものであり、「学校規模の適正化・学校の適正配置」、「少人数教育の推進」、「通学区域の弾力化」、「特色ある学校・教育づくり」など学校教育における重要な課題について順次話題にしてきた。

このうち、学校規模の適正化、学校の適正配置については、成田市が21世紀の新しい教育の流れに積極的に対応した教育条件・環境の整備を進め、教育内容・活動の充実を図っていくにあたって緊急かつ最も重要な課題の一つであると考えた。

今後、成田市においては、学校規模の適正化、学校の適正配置に取り組んでいくことになるが、これを現実に推進していくにあたっては、他の自治体でもみられるように、多くの困難を伴うことも考えられる。しかしながら、このような取組の実現は、成田市の将来を担う子どもたちのために必要不可欠なことである。

市民の幅広い理解と協力を期待するとともに、成田市教育委員会が、本報告書の趣旨を十分に踏まえ、速やかに取組を進められることを望むものである。

参 考 资 料

参考資料1
・小学校

児童・生徒数及び学級数の推移

	保有数		13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	19-13年
成田小	32	児童数	996	1,014	1,052	1,080	1,111	1,176	1,231	235
		学級数	30(2)	31(2)	31(2)	31(2)	32(2)	33(2)	34(2)	4(0)
遠山小	6	児童数	88	80	84	81	72	71	69	19
		学級数	6(0)	6(0)	6(0)	6(0)	6(0)	6(0)	6(0)	0(0)
三里塚小	18	児童数	392	392	392	388	399	415	432	40
		学級数	14(2)	13(1)	13(1)	13(1)	13(1)	13(1)	14(1)	0(1)
東小	6	児童数	44	41	46	44	46	43	40	4
		学級数	4(0)	4(0)	4(0)	4(0)	4(0)	4(0)	4(0)	0(0)
久住第一小	6	児童数	103	95	84	82	85	79	83	20
		学級数	6(0)	6(0)	6(0)	6(0)	6(0)	6(0)	6(0)	0(0)
久住第二小	6	児童数	79	66	66	65	59	58	54	25
		学級数	6(0)	6(0)	6(0)	6(0)	6(0)	5(0)	5(0)	1(0)
中郷小	6	児童数	72	61	73	73	74	77	71	1
		学級数	6(0)	6(0)	6(0)	6(0)	6(0)	6(0)	6(0)	0(0)
豊住小	6	児童数	103	94	92	94	88	90	88	15
		学級数	6(0)	6(0)	6(0)	6(0)	6(0)	6(0)	6(0)	0(0)
八生小	7	児童数	125	108	124	123	131	134	137	12
		学級数	6(0)	6(0)	6(0)	6(0)	6(0)	6(0)	6(0)	0(0)
公津小	13	児童数	260	243	241	236	228	229	226	34
		学級数	10(1)	9(1)	9(1)	8(1)	8(1)	8(1)	7(1)	3(0)
向台小	16	児童数	262	258	276	302	314	353	389	127
		学級数	10(0)	10(0)	10(0)	11(0)	11(0)	12(0)	13(0)	3(0)
加良部小	19	児童数	490	509	525	579	608	628	657	167
		学級数	16(2)	18(2)	18(2)	19(2)	20(2)	21(2)	21(2)	5(0)
橋賀台小	16	児童数	325	308	365	371	426	498	520	195
		学級数	12(0)	11(0)	12(0)	12(0)	13(0)	15(0)	16(0)	4(0)
新山小	16	児童数	314	315	343	362	407	423	450	136
		学級数	12(0)	12(0)	12(0)	12(0)	13(0)	13(0)	14(0)	2(0)
吾妻小	18	児童数	297	262	298	291	292	289	299	2
		学級数	11(0)	11(0)	12(0)	12(0)	12(0)	12(0)	12(0)	1(0)
玉造小	16	児童数	199	194	182	174	160	159	152	47
		学級数	7(0)	6(0)	6(0)	6(0)	6(0)	6(0)	6(0)	1(0)
中台小	17	児童数	309	287	251	213	197	177	147	162
		学級数	13(2)	12(2)	11(2)	10(2)	10(2)	9(2)	8(2)	5(0)
神宮寺小	10	児童数	224	210	182	168	167	152	148	76
		学級数	8(0)	7(0)	6(0)	6(0)	6(0)	6(0)	6(0)	2(0)
平成小 多目的教室 2を保有	18	児童数	518	573	577	617	659	716	763	245
		学級数	17(1)	19(1)	19(1)	19(1)	20(1)	22(1)	23(1)	6(0)
本城小	13	児童数	304	290	278	278	261	261	266	38
		学級数	14(2)	14(2)	13(2)	12(1)	11(1)	11(1)	11(1)	3(1)
学級数計			214(12)	213(11)	212(11)	211(10)	215(10)	220(10)	224(10)	10(2)

・中学校

	保有数		13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	19-13年
成田中	19	生徒数	422	424	433	446	418	416	394	28
		学級数	14 (2)	13 (1)	13 (1)	13 (0)	13 (1)	13 (1)	13 (1)	1 (1)
遠山中	17	生徒数	409	417	430	431	413	397	397	12
		学級数	13 (1)	13 (1)	13 (1)	13 (1)	13 (1)	13 (1)	13 (1)	0 (0)
久住中	4	生徒数	95	95	103	102	86	79	80	15
		学級数	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	0 (0)
豊住中	3	生徒数	84	70	70	58	53	46	45	39
		学級数	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	0 (0)
西中	23	生徒数	623	615	661	647	665	677	723	100
		学級数	18 (1)	19 (2)	20 (2)	20 (2)	19 (1)	20 (2)	21 (2)	3 (1)
中台中	18	生徒数	490	494	517	542	514	504	506	16
		学級数	15 (1)	15 (0)	14 (0)	15 (0)	15 (0)	15 (0)	15 (0)	0 (1)
吾妻中	16	生徒数	291	277	285	298	283	312	318	27
		学級数	10 (1)	10 (1)	9 (0)	9 (0)	9 (0)	9 (0)	9 (0)	1 (1)
玉造中	18	生徒数	353	335	308	298	264	232	209	144
		学級数	11 (0)	10 (0)	9 (0)	9 (0)	8 (0)	7 (0)	6 (0)	5 (0)
学級数			87 (6)	86 (5)	84 (4)	85 (3)	83 (3)	83 (4)	83 (4)	4 (2)

(注) 平成13年の児童・生徒数は平成13年5月1日現在の在籍者,平成14年は平成14年2月1日現在の在籍者である。また,平成15~19年は,住民基本台帳(平成13年5月1日現在)の0~5歳児の人口をスライドさせ予測したものであり,今後の社会的移動や私立学校への就学などの要因については考慮していない。

学級数は,通常学級数と特殊学級数の計であり,()内は特殊学級数で内数である。なお,東小中学校は平成13年において6学級編成で運用している。

保有数とは,学校が保有する普通教室数をいう。

参考資料 2

学年別児童・生徒数等の推移

・小学校

	平成 13 年の児童数 (学年別)							平成 19 年の児童数 (学年別)							学級数		平均児童数	
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	平 13	平 19	平 13	平 19
成 田 小	177	170	162	167	153	167	996	232	235	193	195	198	178	1231	30	34	35.2	38.1
遠 山 小	12	12	15	19	12	18	88	10	11	6	16	16	10	69	6	6	14.7	11.5
三里塚小	77	62	54	64	75	60	392	94	78	65	60	74	61	432	14	14	31.9	32.8
東 小	8	9	5	10	5	7	44	5	6	7	8	9	5	40	4	4	11.0	10.0
久住一小	18	16	11	18	22	18	103	22	10	14	16	9	12	83	6	6	17.2	13.8
久住二小	15	10	10	14	11	19	79	11	9	4	13	10	7	54	6	5	13.2	10.8
中 郷 小	12	9	10	14	11	16	72	6	12	11	14	12	16	71	6	6	12.0	11.8
豊 住 小	16	11	18	17	18	23	103	14	13	12	19	15	15	88	6	6	17.2	14.7
八 生 小	15	20	15	24	23	28	125	18	23	23	23	28	22	137	6	6	20.8	22.8
公 津 小	39	38	40	42	52	49	260	36	39	32	37	42	40	226	10	7	28.8	32.3
向 台 小	46	34	48	39	50	45	262	82	73	60	65	58	51	389	10	13	26.2	29.9
加良部小	92	106	75	65	75	77	490	121	126	104	119	101	86	657	16	21	34.1	33.9
橋賀台小	74	56	43	56	48	48	325	96	128	98	62	78	58	520	12	16	27.1	32.5
新 山 小	56	50	54	52	45	57	314	83	66	99	71	70	61	450	12	14	26.2	32.1
吾 妻 小	41	58	49	53	37	59	297	51	55	50	46	54	43	299	11	12	27.0	24.9
玉 造 小	22	31	31	34	38	43	199	15	30	17	26	28	36	152	7	6	28.4	25.3
中 台 小	41	44	40	57	60	67	309	11	24	24	19	32	37	147	13	8	27.5	23.5
神宮寺小	29	32	28	37	53	45	224	25	17	27	23	30	26	148	8	6	28.0	24.7
平 成 小	98	80	90	93	86	71	518	145	137	132	133	106	110	763	17	23	32.0	34.6
本 城 小	44	48	51	48	54	59	304	49	48	34	48	40	47	266	14	11	24.3	26.0

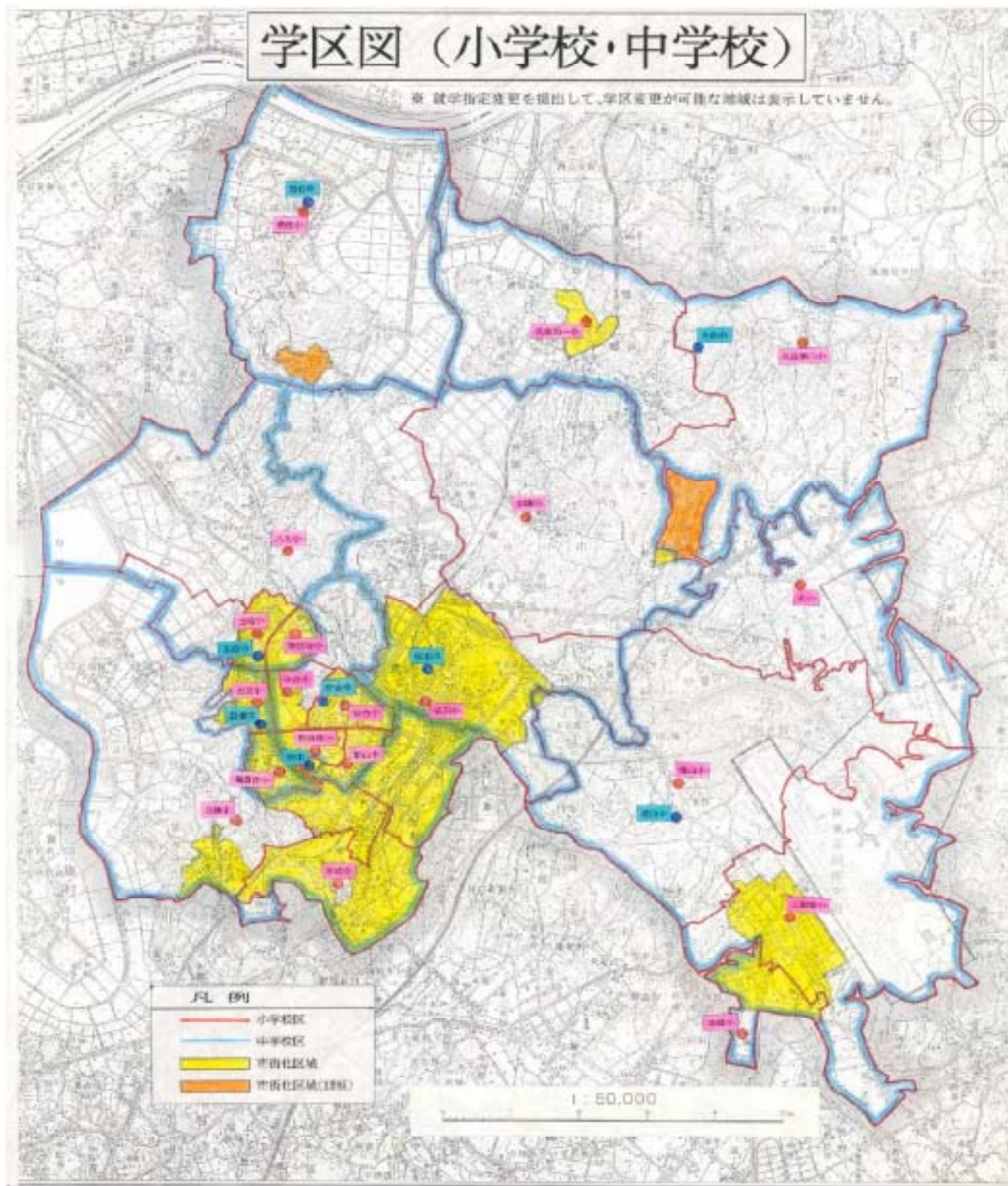
・中学校

	平成 13 年の生徒数 (学年別)				平成 19 年の生徒数 (学年別)				学級数		平均生徒数	
	1	2	3	計	1	2	3	計	平 13	平 19	平 13	平 19
成 田 中	141	147	134	422	132	135	127	394	14	13	34.4	32.6
遠 山 中	140	136	133	409	141	130	126	397	13	13	33.8	32.7
久 住 中	33	30	32	95	33	26	21	80	3	3	31.7	26.7
豊 住 中	29	17	38	84	16	11	18	45	3	3	28.0	15.0
西 中	226	190	207	623	258	235	230	723	18	21	36.3	37.3
中 台 中	148	163	179	490	175	166	165	506	15	15	34.8	33.7
吾 妻 中	95	91	105	291	114	113	91	318	10	9	32.1	35.3
玉 造 中	96	134	123	353	63	76	70	209	11	6	32.1	34.8

(注) 平成 19 年の児童・生徒数は、住民基本台帳 (平成 13 年 5 月 1 日現在) の 0 ~ 5 歳児の人口をスライドさせ予測したものであり、今後の社会的移動や私立学校への就学などの要因については考慮していない。

学級数は、通常学級数と特殊学級数の計である。

平均児童・生徒数とは、通常学級における児童・生徒数の平均をいう。



参考資料 4

成田市教育フォーラムの概要

第1回教育フォーラム

基調講演 講師 東京学芸大学教授 児島 邦宏 氏
演題 「学校規模と教育効果」

- | | |
|---|--|
| 1. 学校規模と「適正」規模
(1) 財政的効率性 (2) 長所と短所 | 3. 学校規模と学校の運営
(1) 分掌校務と事務負担
(2) 教員研修
(3) 学校改善 |
| 2. 学校規模と教育活動
(1) 生活集団と交流学習
(2) 学習集団と少人数指導
(3) 学校規模と教育課程の弾力的運用
教科担任制 ティーム・ティーチング | 4. 学校規模と学校統・廃合 |

パネルディスカッション

〔コーディネーター〕 上杉 賢士氏（千葉大学教授）

〔パネリスト〕 児島 邦宏氏（東京学芸大学教授）

中原 美恵氏（千葉工業大学助教授）

加瀬間俊勝氏（成田地区青少年健全育成協議会会長）

期日 平成13年9月2日（日） 場所 成田市役所（6階）大会議室 参加者 200名

第2回教育フォーラム

基調講演 講師 千葉大学教授 上杉 賢士 氏
演題 「特色ある学校・教育づくり」

- | | |
|---|---|
| 1. 二つのエピソードから
ジーンズをはき続けると、お尻がその形に合ってくるのよ（浅野温子）
新製品の形が決まらなないと、パッケージはできない（パッケージデザイナー） | 4. 当面の可能性を探る
総合的な学習の時間の発展的展開
公募型研究開発校の制度
コミュニティスクールの発想 |
| 2. 学校・教育づくりへのアプローチ
フレーム（教育基盤）の作成
コンテンツ（教育内容）の作成
両者の順序性 | 5. 特色ある学校・教育づくりのための条件
教師としての自立・成長
市民としての当事者意識の涵養 |
| 3. アメリカ・チャータースクールを例にして
チャーター＝特別認可契約
チャータースクールの現状
市民参加の学校づくりの可能性 | |

パネルディスカッション

〔コーディネーター〕 上杉 賢士氏（千葉大学教授）

〔パネリスト〕 天野 一哉氏（フリージャーナリスト）

小関 智子氏（成田市立神宮寺小学校校長）

小川 和博氏（八生地区青少年健全育成協議会会長）

期日 平成14年2月10日（日） 場所 成田市役所（6階）大会議室 参加者 174名
各教育フォーラムともパネリストと参加された市民との活発な意見交換が行われた。

参考資料 5

平成 13 年度成田市学校教育懇談会委員名簿

委員構成	氏名	所属	
幼児教育関係者	白鳥 照 誉	成田幼稚園（園長）	
義務教育関係者	小関 智 子	神宮寺小学校（校長）	
	今井 慶 司	遠山中学校（校長）	
高校教育関係者	島崎 正 夫	成田国際高校（校長）	
社会教育関係者	加瀬間 俊 勝	成田地区青少健協議会（会長）	平成 13 年 9 月 30 日退任
	石川 八十吉	成田市体育協会（理事長）	
児童生徒の保護者	神山 継 吉	成田市 P T A 連絡協議会（会長）	
	江波戸 隆 明	成田市 P T A 連絡協議会（副会長）	
	石井 武	成田市 P T A 連絡協議会（副会長）	
学識経験者	上杉 賢 士	千葉大学（教育学研究科教授）	会 長
その他教育長が必要と認める者	田丸 喜美子	成田小学校評議員	
	川口 敦 子	遠山小学校評議員	
	南井 一 夫	中郷小学校評議員	
	野平 昭 三	豊住小学校評議員	
	小川 和 博	成田中学校評議員	